

# 地研通信

発行人 藤田修三  
 発行所 三重短期大学地域問題  
 総合調査研究室  
 〒514-01  
 津市一身田中野字蔵付157番地  
 TEL (0592) 32-2342

題字 岡本祐次学長

## 桑名市同和地区生活実態調査の概要

### 地研同和問題プロジェクト

桑名市は、日本国憲法の精神に則り市民憲章を制定し、基本的人権を尊重する市政の実現をめざしてきている。同市が、この観点から同和問題の解決に取り組み、行政施策として積極的な措置を行ってきたことは、関係者の間ではつとに知られているところである。桑名市は昭和44年の同和対策事業特別推進措置法、昭和57年の地域改善対策特別措置法をうけて、国および県の施策と相俟って、対象地域における生活環境の整備、社会福祉の充実、産業の振興、教育文化の向上など、「部落差別」を解消するための総合対策に取り組んできた。そのうえで昭和60年に、同和対策の現状と課題を的確に把握し、同和問題の解決をはかる基礎資料を得るために、「同和地区生活実態調査」を実施する計画をたて、全数調査を実施した。その調査結果の分析が三重短期大学地域問題総合調査研究室に依頼された。地研ではプロジェクトチームを結成して、昭和61年11月に報告書を取りまとめた。その報告書の概要を本通信の紙面を借りて報告する。

#### 1. 調査の概要

調査は、地区全世帯における(1)世帯と生活に関する事項、(2)職業と就職に関する事項、(3)教育に関する事項、(4)住宅と生活に関する事項、(5)福祉と保健医療に関する事項、といった生活全般にわたる実態を的確に把握し、問題の抜本的解決をめざして、今後の同和行政をすすめるための基礎資料を得ることを目的とした。調査対象は、桑名市における同和対策事業対象地区に、昭和60年11月30日現在において常住している世帯である。

調査対象地区10の小地区に区分したが、その特性の違いから、A地域、B地域の2つの地域に大区分した。

調査は昭和60年11月30日を基準日として、11月26日から29日にかけて配票し、12月7日から10日にかけて回収した。全世帯を対象として調査を実施したが、回収率は93.0%であった。

#### 2. 人口・結婚と暮らし

性別構成比は、男48.5%、女51.5%であった。女100人に対する男の数(性比)は94.1で、桑名市全体の95.6(昭和60年国勢調査速報値)よりやや少ない。年齢構成をみると、15歳未満の年少人口は20.4%、15歳～64歳の生産年齢人口は69.9%、65歳以上の老年人口は9.7%である。桑名市全体と年齢別人口を比較すると、男では15～29歳、女では45～59歳で市全体よりも大きく上回っているのが特徴的である。地域別にみると、A地域では、老年人口が多く(B地域の倍以上の割合)、25歳～34歳人口が少ない。これは、B地域に公営住宅を建て、主として25歳～34歳を世帯主とする世帯がA地域よりB地域へと移転したためである。このため、B地域では年少人口、および、25～34歳台が多く他は少ない。

従来より同和地区では、1世帯あたりの世帯員が多いと言われ、全国調査でも裏付けられている(平均0.46人多い)が、桑名市では、同和対策事業の進展もあって、大家族が解消されて核家族化が進み、1世帯あたりの世帯員は少ない。世帯類型の構成比をみると、20歳未満の子どもがいて配偶者がいない、父子家庭または

母子家庭は4.7%で、全国調査の7.5%、桑名市の5.9%と比較すると、いずれも本調査の方が少なくなっている。この世帯を含めて、核家族世帯が全体の約6割を占めている。この核家族世帯の中で最も多いのが夫婦と子どもだけの世帯で、全体の37.2%、次いで夫婦のみの世帯が15.4%であった。なお、単独世帯（一人暮らし、単身者）は8.6%となっている。桑名市全体と比較すると、夫婦のみの世帯が多く、母子・父子家庭や単身者がやや少ない。

転入および転出については、本調査では地区外からの転入者が多いことが特徴的であった（県を8.3ポイント上回っている）。桑名市では比較的社会的交流が進んでいることがうかがわれる。

次に、結婚の状況を年代別にみると、「夫婦とも地区の生まれ」の人は、急速に減少しており、昭和50年代に結婚した組では31.4%と、昭和20年代以前に結婚した組の半分以下に減ってきている。他方、夫婦のうちいずれかが地区外の生まれの結婚は急増し、昭和20年代以前に結婚した組では、夫婦とも地区の生まれの約半分であったのに対して、昭和50年代に結婚した組では、この関係が逆転し、58.0%と全体の約6割を占めている。このように急速に地区の人と地区外の人との結婚が進んできていることがわかる。県調査、全国調査と比較すると、桑名市では、「夫婦とも地区の生まれ」の組が10ポイント以上低く、「夫婦とも地区外の生まれ」の組の2倍以上あることなど、地区の人と地区外の人との結婚や混住化の点で、桑名市では、県平均や全国平均よりも進展していることがわかる。

各世帯の暮らし向きをみると、「月々の生活を維持するのに十分な収入があって、貯金も充分できるゆとりがあった」（1.5%）、「月々の生活を維持できる収入があって、毎月少しだが貯金もできた」（12.5%）、「月々の生活を維持できる収入があって、貯金した月もあった」（10.7%）とゆとりを示した世帯が24.7%あった。また、「借金の返済に追われて、苦しい一年であった」とする世帯が7.2%とめだっている。なお、「ゆとり」のある世帯とない世帯の比率は1対3となっている。

### 3. 福祉と健康

高齢化の進展および疾病構造の変化により、医療にかかる費用は所得の伸び率を上回って増大してきている。所得の低位性という問題を考慮するならば医療費の負担は大きく、医療保険の整備拡充は重要な課題である。医療保険の加入状況は、人数では97.1%世帯数では96.6%であり、健康な生活を送る基盤となる医療保険は整いつつある。地域別ではB地域の加入率が高い。しかしながら加入していない人のうちには、保険税（掛金）が払えないことを理由に挙げる人が14.0%あった。医療保険のうち国民健康保険への加入率が高いが、これは自営業関係者が多いためと思われる。旧制度上での年金の加入者状況をみると、加入していない理由で「20歳未満または学生である」と答えた人を除けば、有資格者の年金加入率は78.9%となった。

生活保護については、全世帯の3.9%が受けていると答えている。この比率は桑名市の保護を受けた原因として「生計を支えているものが病気になった」あるいは「失踪した」場合と「老齢年金だけでは生活できない」場合が多くみられた。保護年数が10年以上と答えた世帯のうち老齢年金だけでは生活できない世帯が44.4%あり、老齢年金の支給額にも問題が残されている。

健康に対する意識をみると、「非常に健康」と「ふつう」と答えた人をあわせ84.0%の人が健康な生活を送っていることになる。厚生省の昭和59年度保健衛生基礎調査では健康状態が「ふつう」または「よい」と答えた国民が全体の83.8%であった。従来、経済・文化的低位性が疾病などの健康状態に影響を及ぼすといわれていたが、今回の調査からすれば、健康状態に関しては保健衛生基礎調査結果と較差はみられなかった。病気になったときに、56.9%の人が病院等への通入院を行っていた。しかし7.7%の人は治療をしておらず、医者にかかっていない人に理由をたずねると、「たいした病気ではない」「時間がない」などの理由もあるが、「近くに病院がない」「費用がかかる」などのように治療を希望していても、施設や費用の面で困っている人が17.9%いた。なお一年間の通入院期間は1～10日間の人が多かった。

高齢者の健康と生活意識を調査したところ、

60歳以上の人の27.9%が「健康である」と答えた。そして時々通院するが寝込んだことがない人を含めると78.3%の高齢者が比較的健康的な生活を送っていることになる。高齢者の生活意識調査では、60歳以上で生きがいを感じている人は55.0%で、残りの人は何らかの不満を持っているようであった。不満と答えた人の理由の一つに「老人向総合施設がないから」を挙げている人が28.6%いたが、現在、老人福祉センターの建設がすすめられていることから、この問題は今後解消されていくと思われる。

#### 4. 就労の状況

15歳以上人口のうち、収入になる仕事をしている人は69.3%であり、「毎日続け働いている」人が60.7%、「ときどき働いている」人が8.6%である。男女別にみると、男では79.9%の人が仕事をしており、女では59.4%である。これを桑名市全体と比較すると、男についてはほぼ同様の傾向を示しているが、女では仕事をしている人が14.6ポイント高い数値を示し、女の場合、桑名市全体と比較して、毎日働く人の割合が高く、無業者の割合が低いことが明らかとなった。

仕事をしている人に、就労の形態を尋ねると、会社・団体・個人事業・官公庁などに勤めている人が61.5%、自営業主が14.1%、自営業の手伝いが12.6%、家庭で内職が11.3%などとなっている。これを三重県全体と比較してみると、家庭で内職をしている割合が男で3.0ポイント、女で16.5ポイント高い。また自営業の手伝いも25ポイント高かった。勤めている人に占める常雇者の割合は、男で83.1%、女で50.9%であり、県での常雇者の割合（男で86.2%、女で75.4%）に比べて、男で3.1ポイント下回っており、女では24.5ポイントと著しく下回っている。その分だけ、臨時雇用・日々雇用・パート・アルバイトといった不安定就業者の割合が高くなり、男で9.1%女で47.5%を占めている。

収入の形態を男女別に見ると、男の場合、40歳から59歳では「月給」は25.7%と少ないが、30歳台、15歳から29歳では、それぞれ45.8%、47.0%と増加し、改善されている様子がうかが

われる。時給・日給などは、40歳から59歳で15.8%であるが、30歳台で9.3%に減少する。しかし、15歳から29歳で再び16.7%と増加する傾向にある。これは就労の形態において、若年層にパート・アルバイト等が増加している傾向と軌を一にしている。「自営業収入」人は若くなるにつれて大きな減少傾向を見せており、15歳から29歳ではわずか5.6%である。なお、「日給月給」の人が、15歳から29歳で22.8%ある。一方、女の場合、「月給」の人が15歳から29歳では、46.3%と同年代の男とほぼ同率であるが、

30歳台以降になると約1割前後となる（ただし、60歳以上は3.8%）。「日給月給」の人は、15歳から29歳で14.8%であるが、30歳台以上になると半減している。時給・日給などは、パート・アルバイトと関連して、女では高率を示しており、特に30歳台に多い（38.9%）。「出来高給」は、内職などとも関連しているが、30歳台以降で2割前後となっている。なお「自営業収入」による人は、漸減傾向にあると思われるが、15歳から29歳では4.9%と非常に少ない。

職場の社会保障制度では、全体として「いずれの社会保障制度もなし」とする回答が38.0%でほぼ4割を占めた。特に女のみでは、「いずれもなし」とした職場が58.1%を占め、男の「いずれもなし」とする回答（23.8%）のおよそ2.4倍にのぼった。働く女の職場の社会保障制度の劣悪さを示すものである。

就労の内容について、男では、専門的・技術的職業従事者が多く、県平均を4.6ポイント上回って11.4%である。これに対して、女では県の半分弱の4.0%である。事務従事者は、男女ともに少なく、男で4.8%（県は12.7%）、女で9.9%（県は21.0%）である。技能工・生産工程従事者は、男で県より5.5ポイント多く44.5%であるが、女では、20.1ポイント多く、49.2%であり、顕著な特性をなしている。労務作業従事者は、男では4.6ポイント県より多く、8.4%であるのに対し、女では県平均より少ない。また、サービス職業従事者が男で3.1ポイント県平均より高く5.9%、女で5.8ポイント高く15.8%おり、サービス職業従事者の比率が高い。第一次産業に従事している人が0.4%し

か存在しないことは、桑名市での第一次産業従事者が4.1%（60年国勢調査速報値）であることに比して、大きな特徴となっている。

次に、年収を自営業者と内職者について累積百分率でみていくと、50万円未満の層が7.0ポイント多く、100万円未満の層では10.8ポイント、200万円未満の層では12.5ポイント差を広げ、300万円未満の層でも9.4ポイントの差がある。県民の平均と比べて明らかに低所得層が多い。もっとも、若干ながら高所得層も存在している。次に雇用者についてみても、同様の傾向が認められる。累積百分率でみると、100万円未満の低所得層で6.6ポイント多く、200万円未満で9.1ポイント、300万円未満で11.0ポイントとその差が開いていく。自営業者よりは少ないが、ここでも若干の高額所得者が存在する。

## 5. 学歴と教育

15歳以上人口2,297人の最終学歴をみると、最も多かったのは、義務教育修了者で56.0%、次いで中等教育修了者35.0%、高等教育修了者5.7%の順であった。全国調査、および昭和55年国勢調査（桑名市分）との比較では、本調査はその中間に位置する。

戦後の新学制発足以後（年齢15歳～54歳）の状況をみると、年齢が低下するほど進学率が上昇し、15歳～19歳人口においては、88.8%の高校進学率である。桑名市全体の昭和60年3月卒業者の高校進学率は92.5%であり、過去5年間を平均すると約91%となるから、依然として3ポイント近い開きが残っているものの著しい改善がみられる。大学・短期大学への進学率は、高校進学率同様、年齢が低下するほど急上昇している。20～24歳人口でみた場合、26.3%（高校卒業者に限定すると32.2%）の進学率を示しており、三重県の高校卒業者の大学・短大進学率29.4%を上回っている。このことは、地区住民の努力と行政の努力との成果であるといえるが、較差を完全に解消するためにさらなる努力が求められる。

新学制になってからの中退者では、高等学校中退と答えた人が75.0%で最も多く、中学校中

退16.7%、短期大学・高等専門学校中退5.0%の順になっている。新制高校発足後の高校中退者は、全進学者中の5.0%にあたる。15歳～19歳人口に限ってみると、中退者は4.7%である。単純には比較できないが、昭和59年度の県立高校（全日制・定時制共）の中退率1.5%、同じく同和奨学生の中退率2.6%（県教育委員会調べ）を上回る数値である。その理由をたずねると、「学力的についていけなかったから」「勉強がきらいだったから」といった学力上の理由が多かった。

次に、世代別に教育問題をみてみたい。乳幼児の保育や教育について困っていることがあると回答した世帯は32.5%、である。困っていることがあると回答した世帯について、その内容を尋ねた結果「家庭でのしつけや教育がうまくいかない」（57.4%）という悩みが圧倒的に多く、「基本的な生活習慣が身につかない」（9.3%）を含めると、悩みの7割近くが家庭教育の根幹にかかわるものである。他に、「子どもが病気がちである」（27.8%）、「保育所や幼稚園の保育時間が短い」（22.2%）、「遊ぶ場所・施設が少ない」（18.5%）などの回答が目立っている。

小学生の教育について困っていることがあると回答した世帯は30.2%、である。一方、中学生の教育について困っていることがあると回答した世帯は27.7%、である。全体的に「特に困っていることはない」という世帯が多く、乳幼児、小学生、中学生と子どもの年齢が上がるにつれて、その割合が少しずつ増加する傾向にある。中学生を持つ保護者の悩みでは、「高校へ進学するには学力が不足している」（38.5%）や「勉強についていけなくなっている」（28.2%）という学力面での悩みがクローズアップされる。そのため学校の学習指導に対する不満（18.5%）も増加している。小学生までに多くみられた家庭でのしつけについての悩みは減少しているが、小学生では回答のなかった「親とあまり口をきこうとしない」（20.5%）という新たな悩みが現われ、青年前期の子どもに対する家庭教育のむずかしさを垣間見ることができる。学校の生活指

導に対する不満（18.5％）も家庭教育における悩みと無関係ではないであろう。その他、「友だちにいじめられる」が小・中学生ともに2割前後を占めている点も気にかかる。

子どもの勉強への保護者の対応のしかたでは、「学習塾や習いごとに行かせている」(50.5％)、「自分から自主的に勉強できるようにさせている」(45.5％)、「教育集会所や児童館に行っている」(44.6％)が主なものである。教育集会所や児童館が児童の学習活動に大きな貢献をしていることは評価されるべきである。学習塾や習いごとをみると、ソロバン（55.9％）が最も多く、さらに学習塾（35.3％）、習字（25.5％）、ピアノ・エレクトーン（19.6％）と続く。子どもの勉強への対応の地域差は、教育集会所や児童館の利用率に現われている。「教育集会所や児童館に行っている」という世帯は、A地域38.8％に対し、B地域71.1％で30ポイント以上の開きがある。逆にA地域では「学習塾や習いごとに行かせている」という回答が55.5％あり、B地域の28.9％とはやはり30ポイント近い差がある。

子どもの将来の学校や職業について、小・中学生の保護者がどのような意向を持っているかを検討してみると、高校の半ば義務教育化を反映し、約9割が高校進学を希望し、そのうち約半数が大学進学を希望している。

高校生の教育について困っていることがあると回答した世帯数は28.9％、「特に困っていることはない」と回答した世帯数は71.1％であった。中学生までの場合と同様、「特に困っていることはない」世帯の方がかなり多い。高校生を持つ保護者の悩みのトップは、「学費が高いため困っている」(40.0％)という経済問題である。ここに回答した世帯は奨学金を受けているのであるが、それでも教育費が家計を圧迫するようである。

教育水準を改善するために、高等学校や大学への進学者には奨学金給付および貸与の制度があり、専修学校または各種学校入校者には修学金制度が設けられている。そこで、対象となる子どもを持つ保護者に対し、これら制度の利用

状況を尋ねた。暮らし向きとの関連では、苦しくはない世帯では、受給世帯は非受給世帯の4.2倍であるが、苦しいと思われる世帯では7.3倍となった。

## 6. 住宅と環境

住宅を所有形態別にみると、持家（家だけ所有する持家分も含める）の割合は、桑名市の持家率に比べて61.1％で12.7ポイント低い。地域別では、A地域は持家が比較的多い地域であるが、公営・改良住宅も20.1％あり、民営借家6.1％、社宅他1.1％である。B地域は公営住宅が97.3％を占め、持家は1.4％、民営借家1.3％である。

居住室の室数については、5室が36.7％、市全体では6室が17.9％であるが、居住室5室でその割合を比較すると、20.1ポイント高い。平均室数をみると5.39室であり、市全体では5.42室（昭和55年国勢調査）である。6室、7室の住宅は、わずかに多いが、5室以下の住宅が多いため、平均室数ではほとんど変わらない。住居形態と居住室数との関係を見ると、持家（土地、家とも）では6室が27.9％と最も多い。持家（家だけ）では、5室と6室がそれぞれ18.2％と多く、あわせて36.4％を占めている。公営・改良住宅では5室に80.9％の世帯が居住し、次いで4室が多かった。また、平均畳数は1世帯あたり32.7畳であり、桑名市全体より1.2畳狭い。しかし、1人あたりの平均畳数では9.6畳であり、県および市の数値をわずかながら上回っている。

住宅に関して困っている世帯をみると、41.4％であり、具体的にどのようなことに困っているかについてみると、「住宅の広さ」(31.5％)、「庭がない・庭が狭い」(31.2％)、「台所・浴室・便所などの設備」(29.9％)といった内容が多い。

新築・建て替え・増改築についてみると、新築等をしていない世帯が53.0％、した世帯が39.4％、残り7.6％は無回答である。新築等をした世帯のうち、新築が64.5％、建て替えが12.1％、増改築が23.4％である。持家世帯のうち最

近約11年間に新築した世帯は、4割を超えていた。

住宅を建てて借金がある世帯は、建設をした世帯中86.3%である。借入先をみると、地方公共団体の融資が72.0%で多く、次が住宅金融公庫から借入れた11.8%などであった。

生活環境に対する不満の内容を地域別にみると、A地域では、「騒音、振動あり」という不満が42.1%で最も多い。次いで「路上駐車による危険あり」が35.4%となっている。これらは、「道路幅がせまく危険あり」(19.5%)、「買物が不便」(12.1%)とともに、道路・交通事情、交通事故などの問題点と関連があり対策がのぞまれる。第3位は、「日あたり、風とおしが悪い」が19.5%で、これは「家のたてこみ」(9.8%)と関連があり、あわせると29.3%となる。また、「排水が悪く浸水の心配あり」(5.4%)、「蚊、ハエ、ネズミが多い」(12.1%)、「ゴミの回収が少なく不法投棄あり」(5.4%)は、衛生面での対策が必要であろう。B地域では、「買物が不便」が68.5%で一番多く、「道路幅がせまく危険あり」(5.5%)、「路上駐車による危険あり」(46.6%)、「騒音、振動あり」(11.1%)などとあわせ、道路・交通事情に原因があると思われる不満が多い。次に、「日あたり、風とおしが悪い」(8.2%)、「蚊、ハエ、ネズミが多い」(12.3%)、「ゴミの回収が少なく不法投棄あり」(6.8%)なども多いが、これらは衛生面での配慮、対策が必要である。

## 7. 被差別体験と対策

これまでに差別されたり、差別的行為や差別的発言を直接見たり聞いたりしたことがあると回答した世帯は52.7%であり、被差別体験世帯では1世帯あたり平均2.4回体験している。そして、その被差別体験が決して過去の遺物ではなく、問題解決のための長い努力があっても、今なお根深く残された問題であることは、被差別体験の内容を、それを体験した年代ごとに整理することによって明白である。「学校教育の場」で受けた差別を除き、他はすべて最近1年間に体験した件数が最も多い。結婚(自分や家族・親戚の結婚に際しての差別、知人や友人の結婚に際しての差別)や職

場(就職に際しての差別、職場内での差別)における被差別体験は目立って多く、被差別体験全体の中で、前者は34.1%、後者は28.1%を占める。結婚についての差別問題で「困ったことがある」と回答した世帯は23.0%、就職や職場での差別問題で「困ったことがある」と回答した世帯は18.1%である。こうした差別問題で困ったときに、「だれかに相談したことがある」と回答した世帯は、結婚の場合は42.9%、就職、職場での場合は31.8%である。差別問題に直面しながら、比較的多くの人々が、誰にも相談することなく悩んでいる実態を知ることができる。相談する相手では、結婚における差別問題に関しては「相手と直接話し合った」(60.9%)という回答が多いが、就職、職場での差別問題に関しては、相談相手が多様である。しかし、「相談したが、解決できなかった」という世帯が、相談を試みた世帯の28.3%(結婚)、25.7%(就職、職場)を占め、この問題のむずかしさを浮き彫りにしている。

桑名市が昭和58年8月に市民および市職員、教職員を対象に実施した「同和問題意識実態調査」の中で、「同和地区の人と姻戚関係になること」に対し、59.7%の人が「できるだけ避けるようにする」と回答しているが、今回の調査結果とあわせ、地区外住民に対する啓発が強く望まれるところである。

同和問題への取り組み方として最も多いのは「県・市などの広報紙を読む」(23.5%)であり、広報紙が問題解決にとって重要な位置を占めていることがわかる。次いで、「家族で同和問題について話し合う」(14.0%)、「運動団体の機関紙を読む」(10.3%)、「新聞などの関連記事を読む」(9.0%)の順である。この結果から、広報紙、機関紙、新聞などから情報を得、それらに基づいて家族で話し合いをするという一般的な取り組み姿勢を知ることができる。また、差別を受けたことのある世帯では、そうでない世帯よりも積極的に問題解決に取り組む傾向がある。

問題解決のために必要な事業のうちで、利用されている主なものをみると、「住宅新築資金等の貸

付」(48.9%)が最も多く、「教育奨励金の給付又は貸付」(27.5%)、「就学支度金の給付」(27.0%)「住宅入居措置」(24.4%)となっている。制度の利用状況と世帯主の年齢との関係を見ると、25歳から49歳のところで利用度が高い。ち

なみに、住宅に関する制度については、新築世帯は80.8%、公営住宅・改良住宅入居世帯は31.9%である。他の諸制度についても総じて高い利用率にあるといえよう。(文責 岩瀬)

### 〔受入図書一覧〕

本研究室が昭和60年2月～昭和60年6月に受入れた図書は次のとおりです。

条例研究叢書 5 建築・都市開発条例、公営住宅条例 篠原昭次	東上高志同和教育著作集 ⑥ 戦後同和教育の新展開	東上高志
融和時報 原田伴彦、渡部徹編	” ⑦	”
第1巻(昭和3年5月～6年) (全6巻)	戦後同和教育の証言	”
第2巻(昭和7年～9年6月) ”	” ⑧	”
第3巻(昭和9年7月～11年) ”	同和教育の運動と実践	”
第4巻(昭和12年～13年) ”	” ⑨	”
第5巻(昭和14年～15年) ”	社会同和教育の実践	”
第6巻(昭和16年～20年1月) ”	” ⑩	”
部落解放運動基礎資料集Ⅲ巻 全国大会運動方針第30～35回 部落解放研究編	同和行政の進展と教育	”
Ⅱ巻	教育調査法	松原治郎編
” 21～29回 ”	教育社会学を学ぶ人のために	柴野昌山編
Ⅰ巻	UP選書教育改革を考える	天野郁夫
” 1～20回 ”	日本の地力～技術的、経営的解明～ 農政研究センター	”
東上高志同和教育著作集 ① 東上高志	財政学講義	井手文雄
同和教育入門	憲法と教育基本権 新版	永井憲一
” ② ”	現代行政全集23 警察	警察制度研究会
戦後同和教育の成立	” 20 運輸	運輸行政調査研究会
” ③ ”	図説 老人白書 1983年版 三浦文夫・曾田長宗	”
戦後同和教育の探求	講座 差別と人権 ③ 女性	磯村英一他編集
” ④ ”	差別事件 その怖るべき人権蹂躞	尾崎勇喜編
戦後同和教育の運動	講座 差別と人権 ⑥ 底辺社会	磯村英一他編集
” ⑤ ”	身体障害者福祉関係法令通知集 昭和59年度	”
戦後同和教育の相克	厚生省社会局 更生課監修	”



地域にねがす 社会教育のこころみ

田端 忍・喜里山博之・川端俊英・渡辺久丸  
日本生涯教育学会年報第5号

1984 地域の中の生涯学習 日本生涯教育学会  
現代生涯教育の研究 新堀通也  
現代行政全集19 環境 高辻正己・辻 青明  
生涯教育論 生涯教育の成立をめざして

麻生 誠  
地域開発と教育の理論 国民教育研究所  
環境と教育研究会

改訂増補 町づくりと公民館運営  
くにさき国国民学の実践記録 末岡柁一  
日本教育年鑑 1985年版

日本教育年鑑刊行委員会  
国民年金関係法令集 社会保険庁  
厚生年金保険関係法令集

厚生省年金局社会保険庁  
国民健康保険関係法令例規集

厚生省保険局国民健康保険課  
現代都市計画用語録

梶 秀樹・川瀬光一・星野芳久・山田 学  
都市計画 日笠 端  
新建築学大系19 市街地整備計画

新建築学大系編集委員会  
現代の地域福祉 住谷 啓・右田紀久恵

講座 差別と人権5 心身障害者

一番ヶ瀬康子・磯村英一・原田伴彦  
警察六法 昭和60年版 警察庁長官官房企画課  
現代観光用語事典 日本交通公社

全国観光動向 S58年度 観光地入込観光客統計  
日本観光協会

地方議会 議員大事典  
全国都道府県議会議長会事務局内地方議会議員大事典

編纂委員会  
国土統計要覧60年版 国土庁

現代社会福祉論 その現状と課題  
野久尾徳英・貞田 是  
児童手当関係法令通達集 厚生省児童家庭局  
保健・医療と福祉の統合をめざして 1980

保健・医療社会学研究会  
福祉教育ハンドブック  
全国社会福祉協議会・全国ボランティア  
ボランティア活動振興センター

新版 保育所保育指針 -全文とその見方-  
全国社会福祉協議会

地域福祉計画 理論と方法 ”

社会教育と地域福祉 大橋謙策  
社会福祉施設運営管理論 全国社会福祉協議会  
就学前教育の世界的動向 ユネスコ調査  
ガストン・ミアラレ

現代の地域保健Ⅰ 健康保障のとりで  
西尾雅七

” Ⅱ 健康保障への道程 ”

” Ⅲ 老人保健の実践 ”

障害児教育シリーズ

新しい障害児教育 統合教育の実践をめぐって  
柚木 毅・鈴木克明

現代日本の社会福祉 日本社会事業大学  
教育改革のための基本的施策 文部省  
精神薄弱者問題白書 1984

日本精神薄弱者福祉連盟  
高齢化社会と社会保障 角田 豊・奈倉道隆  
欧州諸国の社会保障制度 小林節夫

青少年問題用語小辞典 (財)青少年問題研究会  
医療と福祉 現代資本主義と人間 川上 武  
精神薄弱者福祉六法

厚生省児童家庭局障害福祉課  
老人六法 61年版 厚生省老人保健部  
社会福祉と諸科学5 教育と福祉の理論

小川利夫・土井洋一  
社会事業法制 社会福祉選書 小川政亮  
福祉の思想・入門講座3 福祉の教育

伊藤隆二・上田 薫・和田重正  
社会教育行政必携 昭和60年版

社会教育行政研究会  
現代の児童福祉論 安藤順一

養護施設ハンドブック  
全国社会福祉協議会・養護施設協議会

社会福祉事業関係法令通知集  
厚生省社会局庶務課  
高齢化社会シリーズ 高齢化社会と社会保障

三浦文夫・小林節夫  
老人問題解説事典 森 幹郎

世界新教育運動選書5 未来の学校  
金子 茂・オットー

地域福祉組織論 永田幹夫  
 これからの保育所を考えるために  
 全国保育協議会  
 保育施策を考えるために(2) ”  
 保育所の最低基準を考えるために 全国保母会  
 国際障害者年 政府関係資料集  
 国際障害者年推進会議  
 ” 国連・海外関係資料  
 ”  
 体の不自由な人びとの福祉  
 厚生省社会局更生課  
 資料・文献集 障害児保育を考えるために  
 増補改訂版 全国保育協議会  
 社会福祉関係調査報告書一覧  
 東京都社会福祉協議会  
 NIRA OUTPUT  
 高齢化の現状と将来展望 九州・沖縄地方シンク  
 タンク ネットワーク研究 総合研究開発機構  
 (改訂版)障害福祉論入門 星野真一郎・藤林哲  
 原田信一・井田範美  
 障害者解放運動の現在 自立と共生の新たな世  
 界 全国障害者解放運動連絡会議  
 国民年金法総覧 社会保険庁年金保健部  
 ミネルバ福祉選書3 現代「社会福祉」政策論  
 孝橋正一  
 心身障害の教育と福祉 第1巻  
 佐藤親雄・中野善達  
 運動障害の教育と福祉 第7巻  
 石部元雄・中司利一  
 社会保険事典 社会保険事典編集委員会  
 自治用語小辞典 知っておきたい170用語  
 小山善一郎  
 職員参加 松下圭一  
 企画室入門 新版 吉住俊彦  
 議会の確立 改訂版 桧垣正己

交流の多い特殊学級教育 宮崎直男  
 日本地方税制史 丸山高満  
 苦悩する都市再開発 大阪駅前ビルから  
 大久保昌一・角橋徹也  
 都市計画 川名吉エ門  
 都市空間の回復 総合研究開発機構  
 新編 都市計画 成瀬勝武・本門 仁  
 村上永一・福岡正己  
 資料集 臨教審・教育改革の動向  
 永井憲一・三輪定宣  
 教育課程事典 総論編・各論編 岡津守彦  
 幕末・明治 日本国勢地図 清水靖夫  
 農業六法 昭和61年版 農林水産省  
 地方政治の保守と革新 高寄昇三  
 電気通信小六法 昭和60年版  
 日本電信電話株式会社  
 地方自治便覧(1985) 文書事務管理研究会  
 特殊法人総覧(昭和60年版) 総務庁行政管理局  
 建設白書(昭和60年版) 建設省  
 図説農業白書 昭和59年度 農林統計協会  
 科学技術白書 昭和59年度 科学技術庁  
 自主的社会参加活動の意義と役割  
 経済企画庁国民生活局  
 国民生活白書 昭和60年版 経済企画庁  
 青少年白書 昭和59年版  
 総務庁青少年対策本部  
 公務員白書 昭和60年版 人事院  
 保育白書 1985  
 全国保育団体連絡会保育研究所  
 図説漁業白書 昭和59年度 農林統計協会  
 防災白書 昭和60年版 国土庁  
 通信白書 昭和60年版 郵政省  
 国土利用白書 昭和60年版 国土庁  
 精神薄弱者問題白書 1985  
 日本精神薄弱者福祉連盟  
 社会保障権と福祉行政 小川政亮

## 〔編集後記〕

Bプロジェクトは、同和地区生活実態調査(三重県、桑名市、鈴鹿市、名張市)と「三重県における生涯教育の現状と課題」の計5つの委託研究に精力的に取り組んでいる。本号は、そのうち報告書がまとまった桑名市の調査の概要を

掲載する。地域改善対策特別措置法の期限切れをひかえて同和問題をめぐる動きは急であるが、この調査が問題解決の基礎資料となることを期待したい。(雨宮)